

主な電話番号 (市外局番: 0125)

- 住民課 ☎76-2130
- 総務課 ☎76-2131
- 保健福祉課 ☎72-2000
- 建設課 ☎76-2139
- 産業振興課 ☎76-2134
- 農業委員会 ☎76-2135
- 教育委員会 ☎76-4233
- 議会事務局 ☎76-3191
- 会計課 ☎76-3192
- 図書館 ☎76-3746
- 児童館 ☎76-2402
- 子育て支援センター ☎72-2088

お休み情報

休日診療当番

- 内科** 滝川市立病院夜間救急外来 ☎22・4311
- 外科** 夜間急病テレホンセンター ☎22・2299
- 歯科** ※診療時間は午前9時～正午
  - 8月 16日(日) 深川第一病院 (深川)
  - 23日(日) あおさき歯科 (芦別)
  - 30日(日) あい歯科 (滝川)
  - 9月 6日(日) 北竜町立歯科 (北竜)
  - 13日(日) Eデンタル (滝川)

高齢者無料巡回バス運休日 8月10日(月)、9月2日(火)

健康体力増進室閉室日 8月16日(日)、23日(日)、30日(日) 9月6日(日)、13日(日) ※当分の間、営業時間を短縮します。 終了時刻 平日 20:45→19:45 土曜日 17:00→16:45

暮らしに役立つまちの情報を お届けします

まちの暮らし情報 8月

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止・延期・縮小の場合があります。

町の人口

2020年6月末現在 人口 6,555人(前月比+1) 男 3,055人(前月比+1) 女 3,500人(前月比±0) 世帯 2,993戸(前月比+1) ※外国人住民を含む

町内人身交通事故状況

(2020年1月1日～6月30日) 発生件数 5件(前年比+2) 死者数 1人(前年比+1) 負傷者数 4人(前年比+1) 交通死亡事故ゼロ日数 103日

町内犯罪認知件数

(2020年1月1日～6月30日) 総数 16件(前年比+6) (内訳 窃盗犯8件車上狙いなど)

イベント

ふるさと学園大学 第4講の開催

日時 9月2日(水)午前10時30分～正午 場所 ゆめりあ 講演内容 「早くみつげよう認知症 ―認知症の最新の話題―」 講師 榎心会病院院長 徳田禎久氏 ※さくら・ぼたん学級合同 ※午後の部として予定していた北海道文学館出前講座は、新型コロナウイルス対策に伴う開催時間短縮のため、中止としました。

◎大学生随時募集中

ふるさと学園大学の学生を募集しています。身近な健康や一般教養などの講義を実施しています。

町民ギャラリー

改善センターで展示会を開催します。 ○細井太郎「油彩作品展」 期間 8月25日(火)～9月13日(日) 問合せ 文化協会事務局(教育委員会内) ☎76・4233

町民音楽祭の中止

10月17日(土)に予定していた町民音楽祭は、新型コロナウイルス対策のため、中止としました。

町民文化祭芸術部門中止

11月1日(日)に予定していた町民文化祭芸術部門は、新型コロナウイルス対策のため、中止としました。

子育て講演会の中止

9月上旬に予定していた『子育て講演会』は、新型コロナウイルス対策のため、中止としました。

児童館フッキングの中止

今年度のフッキングは、新型コロナウイルス対策のため、中止としました。

募集

町職員募集

令和3年度に採用する町職員の採用資格試験を実施します。

○保健師

試験日 9月26日(土) 場所 新十津川町役場 受験資格 平成5年4月2日以降に生まれた方で、保健師国家試験により同免許を取得している方、または令和3年3月31日までに取得見込みの方

○土木技術職

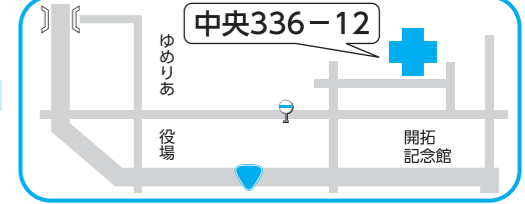
試験日 9月27日(日) 場所 新十津川町役場 受験資格 昭和57年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかの要件に該当する方 ・学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した方で、民間企業など(国、地方公共団体を含む)において、正規社員として土木に関する実務経験年数が5年以上見込まれる方(令和3年3月31日現在。職務経験年数が

複数の場合は通算) ・学校教育法に基づく大学(短大を除く)において土木技術の専門科目を履修し卒業した方、または令和3年3月31日までに卒業見込みの方

令和3年度 第2回消防職員募集

職種 消防防職 日程・内容 ・一次 10月18日(日) 教養試験、適性検査、面接試験 ・二次 11月初旬 体力検査、面接試験など 資格 平成13年4月2日～平成15年4月1日生まれで、最終学歴が高等学校卒業(見込みを含む)の方 採用人数 若干名 採用予定日 令和3年4月1日 申込期間 8月31日(月)～9月14日(月) 必要書類 願書・履歴書など(滝川消防本部で配布およびホームページからダウンロード) ※詳しくはお問い合わせください。 申込・問合せ 滝川消防本部総務課 ☎23・0119

☎74-4563 FAX74-4564



営業時間 月曜～土曜 8:30～19:00 日曜・祝日：休業日

しんとつかわ調剤薬局

みなさまの「かかりつけ薬局」「かかりつけ薬剤師」としてお役に立てるよう、責任をもって、親切・丁寧にサポートさせていただきます。 薬剤師 村上尚 すべての病院・医院・クリニックの処方せんをお受けいたします ★薬局へのお立ち寄りが困難な方へ… 町内全域 お薬の「宅配」承ります(配達料無料) (詳しくはお電話にてお問い合わせください) ★一般用医薬品(大衆薬)、健康食品、医療用品等の店舗販売や配達も行いますので、ぜひご利用ください。

放課後児童クラブの職員募集

放課後児童クラブでは、今年度の会計年度任用職員を募集しています。 募集人数 1名 問合せ 保健福祉課子ども・高齢者G ☎72・2000

### 町民文化祭 展示部門出展者募集

皆さんの文化活動や学習成果を発表する場である町民文化祭展示部門を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

○展示部門  
期間 10月30日(金)～11月3日(火)  
場所 改善センター  
募集内容 陶芸、絵画、書道、いけばな、写真、ペン字、短歌、俳句、川柳、文芸、工芸、手芸、押し花など  
締切 9月25日(金)  
申込・問合せ 文化協会事務局(教育委員 会内)  
☎76・4233



### 手続・制度

#### 国民年金保険料免除・猶予制度

国民年金保険料を納めていないと、老後の年金だけではない場合もあります。また、事情があつて納められない場合は、免除・猶予制度があります。

○保険料免除制度  
申請者の状況によって、月額保険料が軽減される制度です。申請者本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得などが基準に該当することが要件です。

○保険料納付猶予制度  
申請者が50歳未満であり、申請者、配偶者の前年所得などが基準に該当することが要件です。

※前年所得の申告が済んでいない方は、申告をしてください。

○新型コロナウイルスの影響による保険料免除制度  
新型コロナウイルスの影響で、保険料の納付が困難となった場合の免除制度です。次の全てに該当することが要件です。

- 令和2年2月以降に、新型コロナウイルスの影響により収入が減少したこと。
- 令和2年2月以降の所得等の状況から見て、当年中の所得の見込みが、現行の保険料の免除等に該当する水

### 道税のお知らせ

新型コロナウイルスの影響で、道税の納付や申告などが困難な場合は、申請により納税の猶予や申告期限などの延長が認められる場合があります。

詳しくは、道税ホームページをご覧ください。お電話でお問い合わせください。

※「道税」で検索  
問合せ 空知総合振興局納税課  
☎0126・20・0055

### 個人事業税の納付

8月11日(火)に、空知総合振興局から令和2年度個人事業税の納税通知書を発送しました。

個人事業税第1期分の納期限は8月31日(月)ですので、忘れずに納付してください。

問合せ 空知総合振興局納税課  
☎0126・20・0050

### 今月の納税

○今月は町道民税第2期・国民健康保険税第2期・後期高齢者医療保険料第2期の納期です。  
納期限は8月31日(月)ですので、忘れずに納めましょう。

○町税の納め忘れはありませんか  
固定資産税第2期・国民健康保険税第1期・後期高齢者医療保険料第1期の納期限は7月31日(金)でした。納め忘れの方は早急に納めましょう。

問合せ 住民課町税G ☎76・2130

人も、会社も、もっと元気に！

## 中退共済

◆掛金の一部を国が助成  
◆掛金は全額非課税。手数料も不要  
◆外部積立型なので管理が簡単  
◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ  
中退共 検索

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

準になることが見込まれること。

○承認期間と申請  
免除・猶予の承認期間は、毎年7月から翌年6月までです。引き続き免除や猶予を希望する方は、改めて申請が必要です。また、保険料の納付期限から2年を経過していない期間(申請時点から2年1カ月までの期間)をさかのぼって免除等が申請できます。

○手続きに必要なもの  
・年金手帳  
・印鑑  
・雇用保険受給資格者証または離職票の写し(失業を理由とするとき)

問合せ  
・砂川年金事務所 ☎52・2144  
・住民課戸籍保険G ☎76・2130



### 飼い犬の手続き・予防注射

狂犬病予防法の規定により、飼い犬については、次のとおり手続きや予防注射が必要です。

○犬の登録(生涯に1度)  
生後90日を経過した犬は、役場に登録の届け出が必要です(登録手数料3000円)。

○狂犬病予防注射の接種(毎年)  
飼い犬は、毎年、予防注射を接種しなければなりません。今年度の町内での集団接種は終了しましたので、かかりつけの動物病院で接種してください。

・飼い犬が病気や高齢で注射を受けることができない場合は、獣医師から予防注射実施猶予証明書の発行を受け、役場へ提出してください。

○注射済票の交付手続き(毎年)  
動物病院で予防接種を受けたときは、役場で注射済票の交付を受ける必要がありますので、接種時に動物病院で発行された注射済証をお持ちの上、役場にお越しください(注射済票交付手数料550円)。

○その他の手続き  
次の場合も、手続きが必要です。  
・飼い犬が死んだとき  
・飼い主が引っ越して、飼い犬の所在地が変わったとき

### ○保険料免除・猶予制度一覧表

保険料	受給資格期間	年金受給額	後から保険料を納めることは
全額免除	入ります	1/2として計算	免除や猶予を受けた分は、過去10年前までさかのぼって納めることができます(追納)
3/4免除		5/8として計算	
半額免除		6/8として計算	
1/4免除		7/8として計算	
若年者納付猶予	入りません	算入されません	過去2年前までさかのぼって納めることができます
未納・滞納		—	

※令和2年度の月額保険料は16,540円です。  
※退職や失業などの場合は、特例として免除を受けられる場合があります。

・飼い主が変わったとき  
問合せ 住民課住民活動G  
☎76・2130

**狂犬病とは…?**  
狂犬病ウイルスを病原体とする人獣共通の感染症で、発症すると致死率はほぼ100%です。  
日本では、犬の登録、予防接種を制度化した結果、国内からの狂犬病発生はありません。

有料広告

あなたの悩みに  
**すべての相談の相談料が無料です。**

相談予約ダイヤル **0125-22-8373**  
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

コタエを出します  
札幌弁護士会 中空知法律相談センター

### 浄化槽の管理

単独または合併浄化槽を使用している方は、法律で次のことが定められています。

- 定期的な保守点検の実施
  - 知事の登録を受けた保守点検業者に委託してください。
- 清掃の実施
  - 町から許可を受けた清掃業者による清掃・汚泥の引き抜きをしてください。
- 法定検査の受検
  - 年に1回北海道浄化槽協会による水質検査を受けてください。
  - ※浄化槽の保守点検などが適正か、水質の保全が図られているかを確認するため、公正な立場にある第三者機関が法律に基づき検査します。

問合せ 住民課住民活動G ☎76・2130

### 暮らし

#### 令和4年度以降も、町成人式は20歳を対象

○成年年齢引き下げ  
令和4年4月1日から民法の改正により、成年年齢が18歳に引き下げられます。町では、民法改正の動きに併せて、成人式の実施方法を検討してきました。

○令和4年度以降の成人式について  
次のアンケート結果を踏まえ、町教育委員会と社会教育委員の会で検討を重ね、名称を「はたちを祝う会」に変更し、これまでどおり当該年度中に20歳になる方を対象として、式典を開催することとしました。

○成人式の対象年齢アンケート  
令和4年度に18歳（成年年齢）となる町内の中学生と、その保護者を対象に実施したアンケートでは、90%が20歳の成人式を希望する結果でした。理由として、18歳では大学受験や就職活動の中で、時間的、精神的に余裕がないという意見が多くありました。

### 高次脳機能障がい者家族交流会

高次脳機能障がいとは、交通事故や頭部のけが、脳卒中などで脳に損傷を受けたことよって起きる障がいです。脳の損傷前にはできていたことができなくなる、人柄が変わる、物覚えが悪くなるなど、日常生活に支障を来すことがあります。

日時 9月7日(月)、12月7日(月)、3月1日(月)の午後1時30分～3時30分  
場所 滝川保健所  
対象者 高次脳機能障がい者を抱える家族など  
内容 家族同士の交流、障がいに関する情報提供、対応の仕方に対するアドバイスなど。なお、プライバシーの保護を厳守します。

参加料 無料  
申込・問合せ 滝川保健所 ☎24・62001

### そらち生活サポートセンターによる生活相談会

生活に困窮している方の自立に向けた相談会を予約制で開催します。空知総合振興局から生活困窮者自立相談支援事業の委託を受け、そらち生活サポートセンターの支援員が仕事に関すること、滞納・負債のこと、生活に関わる悩みなどの相談をお受けします。

日時 9月4日(金)、10月9日(金)、11月13日(金)、12月18日(金)の午後1時～4時  
場所 ゆめりあ  
申込・問合せ  
・そらち生活サポートセンター ☎0120・279・234  
・保健福祉課介護・福祉G ☎72・2000



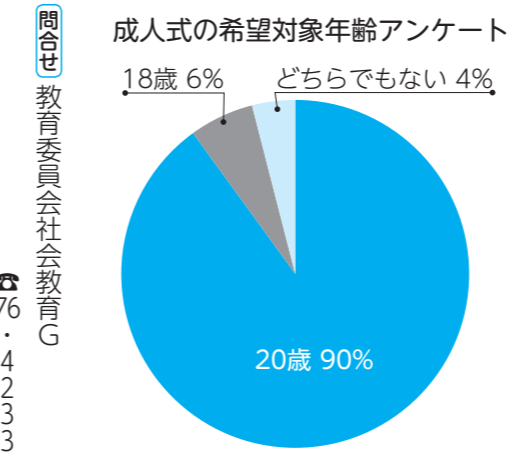
### 光が丘子ども家庭支援センターへの相談

電話・メール・来所・訪問で子どものしつけや、不登校、友達との関係性などの子どもの関する相談を受けます。

申込・問合せ 光が丘子ども家庭支援センター ☎0126・22・4486

### 8月は北方領土返還要求運動強調月間です

わが国固有の領土である択捉島、国後島、色丹島および歯舞群島の北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。



#### 成人式（はたちを祝う会）対象生年月日

式典実施年度	対象者生年月日
令和2年度	平成12年4月2日～平成13年4月1日
令和3年度	平成13年4月2日～平成14年4月1日
令和4年度	平成14年4月2日～平成15年4月1日
令和5年度	平成15年4月2日～平成16年4月1日

### 町ホームページに「空き家・空き地・アパート」を紹介しませんか？

町ホームページに、売りたい、貸したい、物件の情報を掲載できます。お問い合わせがあった時に、希望者に登録者の連絡先をご紹介します。なお、交渉・契約は当事者間で行います。

【掲載イメージ】 **登録無料**

登録可能物件	登録実績	成約実績
①良好な管理状態にある住宅	18件	16件
②住宅の建築に適当な更地の宅地	75件	53件
③賃貸アパート	9件	

※町内にある物件が対象です。

【詳しくは】総務課企画調整グループ TEL76-2131へ

移住・定住ポータルサイト **しんとつかわに住もう**  
http://www.town.shintotsukawa.lg.jp/iju/

### 住宅取得助成金のお知らせ

町内での定住を目的に、新築住宅や中古住宅を取得した方に助成金を交付しています。

種類	区分	施工業者	金額
新築	転入者	町内業者	180万円
		町外業者	150万円
	町内者	町内業者	150万円
		町外業者	130万円
中古	転入者		80万円
	町内者		50万円

**町内近居加算 20万円** + 町内に申請者の親または配偶者の親がいる場合に加算

**子育て支援 商品券15万円** + 中学生以下の子ども1人につき15万円分のふれあい商品券を交付

問合せ：総務課企画調整グループ ☎76-2131

健康



フッ素塗布

日時 8月28日(金)午後0時40分～2時  
(受付は午後1時まで)  
場所 ゆめりあ

対象 1歳6カ月から就学前までの幼児  
※歯が全部で16本になった頃から塗布  
内容 フッ素塗布、歯科健診  
持ち物 母子健康手帳  
料金 無料

その他 歯磨きの上、お越しください。  
また、歯ブラシをプレゼントします。

問合せ 保健福祉課健康推進G  
☎72・2000

妊婦歯科健診

日時 8月28日(金)午後1時10分～2時  
(受付は午後1時20分まで)

場所 ゆめりあ  
対象 妊婦  
内容 歯科健診、歯科相談  
持ち物 母子健康手帳  
料金 無料

申込期限 8月27日(木)  
その他 歯磨きの上、お越しください。

問合せ 保健福祉課健康推進G  
☎72・2000

その他



「ゆるキャラグランプリ 2020 THE FINAL」に  
とっかわこめぞー出場!

ゆるキャラグランプリは、平成23年にスタートしたゆるキャラたちの1年に1度のお祭りですが、今回が最後の開催です。

町PRキャラクターとっかわこめぞーも出場していますので、ぜひ投票をお願いします。

投票期限 9月25日(金)午後6時  
※期限の日まで、1日1人1回投票できます。

投票方法  
・パソコンやスマートフォンから公式サイトにアクセスします。



公式サイト

・ID(メールアドレス、パスワード)を登録します(初回のみ)。  
・登録したIDでログインし、投票します。



投票画面

問合せ 観光協会事務局(産業振興課内)  
☎76・2134

新しい農業委員を選任

町長が議会の同意を得て任命する、新しい農業委員が決まりました。

7月20日(月)に総会が開催され、会長に続木秀則さん、会長代理に高橋了裕さんを選出したほか、農地のあつせん委員の担当地区割りなどを決定しました。



任期 令和2年7月20日～令和5年7月19日

- 写真上段(右から)
- ・村本 健(大和) 1期目
- ・千石 洋彰(弥生) 1期目
- ・坂下 敏浩(花月) 2期目
- ・田中 千久(大和) 2期目
- ・小林 勝(総進) 1期目
- ・中嶋 和己(花月) 2期目
- ・杉本 初美(橋本) 2期目
- ・稲葉 敏(徳富) 1期目
- 写真下段(右から)
- ・木村 文秋(花月) 2期目
- ・上杉 秀正(花月) 2期目
- ・坂本 和隆(大和) 2期目
- ・高橋 了裕(橋本) 2期目
- ・続木 秀則(花月) 3期目
- ・川村 登(徳富) 2期目
- ・乗松 良行(総進) 2期目
- ・新井 隆之(徳富) 1期目

■写真左上  
・阪口 徳幸(徳富) 2期目

※農業委員会とは、農業委員で組織し、農地の売買・賃貸の許可、農地転用案件への意見具申、農地の有効活用促進などを担う行政委員会です。

体罰などによらない  
子育てを広げましょう



児童福祉法などの改正により、体罰は許されないものとして法で定められ、令和2年4月から施行されました。

○なぜ体罰はいけないのか  
体罰が繰り返されると、子どもの心身に、さまざまな悪影響が生じる可能性がありますと報告されています。

また、体罰により子どもが保護者に恐怖心などを抱くと信頼関係を築きにくくなるため、必要な時に悩みを相談したり、心配事を打ち明けたりすることが難しくなります。

○体罰とつけのの違い

体罰とは、身体に何らかの苦痛を引き起こし、または不快感を意図的にもたらす行為(罰)です。

つけとは、子どもの人格や才能を伸ばし、社会において自律した生活を送れるようにすることなどの目的から、子どもをサポートしていくための行為です。



しつけをする時には、子どもの発達しつつある能力に合う方法で行う必要があります。

また、どうしてもつけのが必要な場合、どうすれば良いのかを言葉や

見本で示すなど、子ども本人が理解できる方法で伝える必要があります。

○子育てのポイント  
子育てでストレスがたまることはありません。否定的な感情が生じた時は、まずはその感情に気づき、認めることが大事です。

・心の余裕がない時は、深呼吸や5秒数えて(5秒待つ)から、感情をコントロールしましょう。  
・子どもと関わる中で上手くいかない場合は、次の相談窓口にご相談ください。

相談窓口

- ・青少年悩み相談電話(教育委員会内) ☎76・4783
- ・北海道若見沢児童相談所 ☎0126・22・1119
- ・光が丘子ども家庭支援センター ☎0126・22・4486
- ※光が丘子ども家庭支援センターは、北海道からの委託を受けて、子育ての悩みを受け付けています。
- 担当
- ・教育委員会社会教育G ☎76・4233
- ・保健福祉課子ども・高齢者G ☎72・2000

厚情感謝申し上げます

町へ

▽株式会社砂子組 地域貢献の一環  
段ボールベッド20台  
▽金龍静さん(文京図書館運営費用として) 3万円

新型コロナウイルスへの  
予防対策を行いましょ

マスクの着用

予防対策のためマスクを着用しましょう。



手洗い・消毒

手洗い・アルコール消毒を徹底しましょう。



定期的な換気

1時間ごとに2回、数分程度換気しましょう。

